

## 教育委員会 平成20年度9月定例会会議録

平成20年9月24日（水）鎌倉市役所 402会議室

9：30開会、10：15閉会

出席委員 藤原委員長、仲村委員、梅津委員、宮崎委員、熊代教育長

（会議経過）

**藤原委員長** 定足数に達したので、委員会は成立した。これより9月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を宮崎委員に願います。

日程に従い、議事を進める。本日は後ほどの課長等報告で「世界遺産登録に関する準備状況について」があるが、この件について事務局から市長部局の世界遺産登録推進担当職員を出席させたい旨の申し出があり、これを了承し出席させている。

<日程第1 報告事項>

**藤原委員長** 日程第1 報告事項に入る。

### 1 委員長報告

**藤原委員長** 9月8日から10日の3日間、教育委員3人と事務局1人の合計4人で鎌倉市と姉妹都市である山口県の萩市を訪問した。そのことについて簡単に報告をお願いします。

**仲村委員** 教育委員で鎌倉市の姉妹都市の足利市、上田市へ訪問していたが、今回は萩市への訪問となった。萩市はまさに明治維新の原動力となった人材を数多く輩出した歴史的な町ということで、私も初めての土地であったことでもあり、訪問することとなった。萩市の市長をはじめ教育長と会い、明倫小学校という明治の元勲が学んだ素晴らしい小学校を訪問した。70年の年月を経た古い木造の校舎は、大変風格がある建物であり、その校舎の中を案内していただいた。次に三見小・中学校へ訪問し色々勉強させてもらった。そのほか、松下村塾、高杉晋作の生家、吉田松陰の生家、そして少し足を伸ばして、秋吉台へも行くことができた。「百聞は一見にしかず」で今回色々なところへ行くことができて、勉強になり刺激にもなった。もし今後も機会があったらお互いに交流を計りたいと思っている。

**宮崎委員** 三日間にわたって現場を見て、「百聞は一見にしかず」という学びをしてきた。本市の教育にとっても、あるいは市政についても様々な点から学ばせていただいたような気がする。

明倫小学校は今話があったように、校舎も戦災を受けずに生き残ってきた大変古い校舎

で、明治の初めに出来た藩校としての明倫小学校の雰囲気、その古い校舎がそのままを伝えていた。子どもたちが一生懸命に学ぶという雰囲気もその校舎の中に満ちているという印象であった。校舎が非常にきれいなこと、校舎の中では真っ先に下駄箱に目が行くのだが、砂一つ落ちていない。それから下駄箱にも子どもたちの靴が整然と入っているということ。これはトイレの掃除とあわせて、先生と子どもが全校担当を決めて、自主的に清掃をしているということである。これには、非常に感心した。さて、明倫小学校の教育の最も印象的なところは、吉田松陰先生が残した名言、あるいは書物をいくつも残しているということで、その中で子どもたちに是非伝えていきたいという言葉を選んでは、各学年で3個ずつ朗唱させるということであった。今日はお話をするかと思って、その18が載っているものを資料として持ってきた。後で事務局を通してこれを必要であればご覧いただけるようにまわしておきたいと思っている。松陰は儒教を学んでおり、従って中国の四書五経、孟子、孔子もしっかり学んでおり、そこをベースにした松陰の思想が凝縮されている。人間如何に生きるべきか、国家のために、地域のために、あるいは他人のために何を成し自分を律していくかが、その言葉の中に詰まっている。不勉強なので素晴らしい思想の詰まっていたその18の言葉は覚えていない。明倫小ではこれを一年生から授業の始まる前の5分位を使って毎日朗誦しているとのことである。学年で3つ覚える、一学期ごとに1つずつ覚えるということで、私たちは2学期に訪問したので、2学期に覚える言葉が教室の前に書き出してあり、その書き出したものを見ながら、二学期のものを朗唱するというものである。私たちはその朗唱する子どもたちの後ろから視察した。その後次には、私たちの方を向いて、1学期に学んだことを暗唱した。よどみなく朗唱してくれた。その前後には、「おはようございます」という挨拶をし、「ありがとうございます」の挨拶があり、それを聞く私たちはお邪魔をしているわけだから、自然に「ありがとうございました」と返すことができた。そのような様子でこの朗唱は行われていた。1年生から6年生までが同じように行われているということだ。「門前の小僧、習わぬ経を覚え」ではないが、朗唱して行くうちに恐らくその文章の持つ意味合いを自分の血となり肉となりという形で子どもたちが覚えていくのだろうと思った。6年経って18の文章を覚えるわけだが、小さい時に覚えたことについては、自分の経験からしても生涯にわたって覚えているものだと思う。多少長いものでも覚えているものだと思う。きっと大人になってからも忘れずに覚えていて、それぞれ必要なときに思い出して、自分の人生の導きとしているのではないかと思う。多くの市民の導きとして読本が作られていて、多くの小学校で朗唱が実践されていると聞いた。折に触れて必要なときに、松陰先生の言葉を思いおこして導きに行っているであろうと感じた。校長先生も明倫小学校の出身だということであった。今の形で校長先生は覚えたわけではないそうだが、松陰先生の覚えている言葉を思い出しては、どのように問題に処したらいいか、松陰先生だったらどのように考えるのだろうと自分はいつも思っているというお話で、その言葉がとても印象的だった。やはり私たちは地域の偉人あるいは世界を眺めてもいいが、自分の尊敬できる人がどのように生き、どのような言葉を残したか、それを覚えていくことによって、さまざまに自分が悩んだときにどういう選択をするべきかを、その人に問うという、非常に生々しい手本の生かし方ができるのだろうと思った。

もう一つ、三見小・中学校を訪問した。ここは数年前の創立で小中一貫校ということ

萩市の郊外に造られている学校だった。今のところ一学年一クラスということが実現されている。そして小中一貫校のメリットが随所で表れている。給食も自校方式で小・中学生同じ食事を毎日食べている。中学校の教科専任の先生が、例えば英語だと小学校1年生からの授業にも取り組むことができ、総合学習の時間に英語を教えることができる。生活に密着した単語から教えていくということである。小学1年生からというのは無理があるのかなとも思ったが、校内に易しい単語が書き出されていて、学校での暮らしの中で英語に接していくというようなことが実践されており、うまく工夫され制度が活かされていると思った。小中一貫校の実践教育の成果がこれから上がっていくのだと感じた。既に悩みにぶつかっているということも一つ明らかになっている。それは郊外に立地しているので、過疎地域になっている地区もあるそうだ。そして、平成22年には複式学級がどうしても生まれてしまうという見通しである。そういう中で小中一貫校であるから、ある意味、日本に置かれたこういう過疎地における小・中学校の教育のあり方を、地域にどういふふうに関連づけながら学校を定着させていくのかということが、これから随所でそういうことが出てくると思うが、そういう実験が三見小中学校でなされることになるのだろうと思った。複式学級は決して悪いとは私は思っていない。それはそれなりに良いところはあるし、悪いところもあるかもしれない。既に複式学級は日本のあちこちでなされているわけで、決して悪いとは思わない。三見小中学校でもきっとそういう実験的な面を前向きにとらえてやっていくのであろうという期待感を持って見てきた。

現代、個人主義の浸透する民主主義の思想の中で、私たちは如何に生きるべきかという課題を持っているわけだが、そのことにかかわるいろんなことを視察から学んだ。松陰は何故学ぶかということをお小さい時から叩き込まれていたそうである。学ぶということは、国のために学ぶんだというふうに言ったそうである。吉田松陰なら、困ったときにどう考えるのかと私たちが思い出す優れた点があるとお話したが、もう一つ吉田松陰について私たちが着目すべきところは、何のために学ぶのかということ、あるいは何のために生きるかということだと思う。100%賛同できるわけではないが、吉田松陰は国のために学ぶのだということをお小さいときから思い定めていたそうである。

**藤原委員長** 私自身の感想としては、萩は初めて訪れたが、毛利三十六万石の城下町にふさわしい落ち着いたたたずまいで、江戸時代の地図がそのまま使える町というフレーズがついていた。まさにそのとおりで、どこに行っても昔の輝きを失っていないと感じた。それから明倫小学校では、勉強もさることながら学力だけではなく、子どもの環境を整えるということが如何に大事かということ、そしてそれは子どもたちの力でやっていく。そういう学ぶための姿勢というのが明倫小学校の中に満ちていたように感じる。それは先ほど宮崎委員がおっしゃったように、下駄箱一つとってもきちっと整然と靴が並んでいるし、それから子どもたちの椅子の後ろに雑巾が二枚ずつ掛けてあったが、それが雑巾であるにもかかわらず、白いきれいな雑巾が整然と掛けてあった。それについて教頭先生に質問したところ、「雑巾の裏側は真っ黒ですが、一枚は床を拭くため、そしてもう一枚は机を拭くために用意してあるもので、毎日それで拭き掃除をしています。」ということだった。そういうところから学ぶ姿勢というものが、自ずと身を引き締めた子どもたちの学ぶ姿勢が生まれてくるのではないかなという気がした。

三見小・中学校は小中一貫校で、神奈川県でも小中一貫校のモデル校がすでにできているところでもあり、とても興味があった。全体的な感想として校長先生は小中一貫、小中連携にして良かったというお話しであるが、それまでの経過の中での様々な苦労があったそうだ。それは教師の意識改革で、まだ課題を残しているということであった。やはり、授業を小中の先生方が共同で作る上げる、それから授業の計画を立てる時に小学校と中学校の先生方の意識の大きな違いがあったそうである。しかしながら不登校はゼロだそうで、その辺が小中一貫校の強みだというお話をされていた。私たちが訪問したときは丁度、運動会の練習風景だったが、まさに小中一貫の場面で、小学校1年生から中学校3年生までが二手に分かれて応援合戦をしていた。「先生が大まかな計画を立て、後は中学生が小学生を引っ張って全てやります。」そしてそのメリットは、「先生の言うことは聞かなくてもちゃんと先輩の言うことは素直に聞いているところが面白い。」とのお話であった。

本当に私たちは、「百聞は一見にしかず」で、学校を一つ一つ見せていただく以上に、その町の雰囲気だとか、地域が学校にどういふふうにかかわっているかということ、肌で感じるような親善訪問であった。

## 2 課長等報告

### (1) 学校歯科医の委嘱について

**学務課長** 本件については、第一小学校の学校歯科医として原宣道氏を委嘱したことについて、急施を要し、教育委員会の会議に提案する暇が無かったため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、平成20年9月1日付で、教育長がその事務を臨時に代理したので、その内容について報告をするものである。

提案としては、学校保健法第16条の規定に基づき、第一小学校の学校歯科医として委嘱していた田上邦彦氏から学校歯科医の職を解かれない旨の申し出があったため6月30日付で解嘱し、後任者については、鎌倉市歯科医師会に推薦を依頼していたが、この度、原宣道氏の推薦を受けたので、第一小学校学校歯科医として委嘱したものである。任期は、前任者の在任期間のうち推薦のあった日以降の平成20年9月1日から平成21年3月31日までである。なお、第一小学校の学校歯科医については、2名を配置していることから平成20年7月1日から20年8月31日の間は1名で対応させていただいたところである。

### (2) 世界遺産登録に関する準備状況について

**世界遺産登録推進担当担当課長** 世界遺産登録に向けては、6月18日開催の当委員会6月定例会で、平泉に対する「登録延期」というイコモス勧告に見られるように、昨今の世界遺産登録に向けた審査の厳格化に対応し、世界遺産登録を確実にを行うため、今年度に行う予定であった文化庁への推薦要請を見送ることについて報告した。

本日は、その後の状況について、報告する。平泉の世界遺産登録は、7月初旬のユネ

スコ世界遺産委員会において、イコモス勧告と同様の「登録延期」という決議がなされ、登録には至らず、このことは、改めて世界遺産登録の審査の厳格化を示すものと認識している。4縣市として平泉の結果が出た以降も文化庁と協議を継続してきたが、さる8月26日に文化庁に対し、世界遺産登録に向けた事業の進ちょく状況の報告を行ってきた。

報告内容は、世界遺産登録に向けた4縣市のこれまでの取組内容や、世界遺産登録の前提となる候補資産の史跡指定・保存管理計画の策定などの準備状況、また、推薦書原案のとりまとめ状況、更には、鎌倉世界遺産登録推進協議会の活動状況などについてであり、文化庁記念物課長に対し報告を行ったところである。報告の最後に、今後の進め方について意見交換を行い、登録目標年次や国際会議の開催などについて、文化庁から大きく次の2点の話があった。1点目は、文化庁と共催して、複数回の国際会議を開催し、推薦書原案について国際的コンセンサスを得る作業を行い、推薦書原案の熟度を高めていき、一定の熟度に達したと見極められれば、来年度（平成21年度）の夏頃に、4縣市からの推薦要請を受け付けるものとする。2点目は、平泉の登録を最優先で検討していることから、現時点で鎌倉の登録目標年次は明らかにできない。なお、推薦要請を行ったからといって直ちにユネスコへの推薦をするものではないというものであった。

こうしたことから、今後の対応についてだが、まずは、今年度、1月を目的に1回目の国際会議を開催して、その後は、現段階での希望であるが、来年度、早い時期に2回目の国際会議を開催して、推薦書原案にその内容を反映させ、その上で同じく来年度の夏頃には、4縣市として国（文化庁）へ推薦要請を行いたいと考えている。なお、このことは、4縣市世界遺産登録推進委員会を開催し、4縣市としての確認も行っているところである。

新たな登録目標年次の設定が、現段階では困難であるなど、厳しい状況が続いているが、引き続きできる限り早期の登録に向けて、準備作業を進めていきます。

質問・意見 な し

(報告事項は了承された)

### (3) 行事予定（平成20年9月10日～10月9日）

行事予定報告に対する質問・意見 な し

(行事予定報告はそれぞれ了承された。)

<日程第2 議案第19号>

教育財産の取得の申し出について

**藤原委員長** 日程第2 議案第19号「教育財産の取得の申し出について」を上程する。  
議案の説明をお願いします。

**文化財課長** 国指定史跡「永福寺跡」は、「室町時代に衰え廃絶したと思われるが、旧状をよくとどめており、当時の寺の様子を知ることができる源頼朝の建立した寺院として、また文化の伝播を見る上に重要な遺跡である」として、昭和41年6月に国指定史跡に指定されている。史跡指定面積は約8万7,300平方メートルで、県有地、社寺有地を除いて計画買収予定面積を約7万833平方メートルと定め、現在までに約5万9,571平方メートル、84.1%を買収してきました。国指定史跡「名越切通」は、「吾妻鏡天福元年8月18日の条に名越坂と見えるもので、鎌倉の東南部に横たわる山なみを越え逗子に出る。道は概ね谷に沿いつつ通じているが、山頂部においてもさして深くないが、凝灰岩系の地山を開渠状に掘削した箇所が隣して2箇所ある。いわゆる七口、七切通しの一つとして、鎌倉の地勢とその連絡状況を示す重要な史跡である」として、昭和41年4月に国指定史跡に指定されている。史跡指定面積は約5万3,300平方メートルで、現在までに約3,291平方メートルを買収してきた。

本年度も史跡の遺構と景観等の保全を図るため、市長に「教育財産の取得の申し出」をしようとするものである。該当する土地は、「土地取得物件」に記載のとおり、鎌倉市二階堂字亀ヶ淵264番の1筆と鎌倉市大町七丁目1638番、1639番の2筆を予定している。取得に当たっては、国・県の補助率は、国庫が8/10、県費は県の財政事情により約0.1/10であり、市費の負担は約1.9/10となるものである。

質問・意見

**仲村委員** 二階堂の宅地を取得するというのはどういうことか。

**文化財課長** 国指定史跡についての保全を図る上で、あるいはこちらの永福寺跡については、今整備事業を進めている。その関係で取得することを申し出ることになった。

**仲村委員** 現に人が住んでいる状態か。

**文化財課長** 現在住まわれている方がいる。

**仲村委員** つまり、人が住んでいる土地を取得して、その後もそのまま住んでいることになるのだろうか。

**文化財課長** 土地の取得と併せて建物の工事についても補償し、いうなれば、他の場所に移り住んでいただくという形になる。

**仲村委員** そういう約束はできているということになるのか。

**文化財課長** 本人とは何度か接触をして一応のご理解をいただき、ご協力をいただくという話にはなっている。

**宮崎委員** 先般、現場を見学したときに、将来的な永福寺跡の整備の方向について概略、構想としてはこんなふうなことだというようにお話をいただいた。つまり、建物その他を復元するという計画は無いというお話を聞いている。そのほか隣地は湿地帯というか草地になっているが、そこら辺をビジョンとしてはどのように整備していきたいと考えているのか。

**文化財課長** 今、お話があったように、建物それ自体の復元はしない。建物がのっていた基礎部分の復元、その建物から表の道との間に苑池を復元させること。また、その池に橋を渡すという計画があるのだが、これについてはこれから検討していくことになっている。

**宮崎委員** これからその基本構想に沿って、どのように池に橋をわたすかという計画が具体化してくるものと思うが、一方で国に対して登録の申請をすることについては、推薦をしてもらおうという計画が進行していくという話を聞いている。そういう説明を文化庁に対してしていく過程で、あるいは、ユネスコに対して申請をしていく過程で、今の整備計画というのは、ユネスコで見学に来るということになれば、タイミング的にはどうなるのか。マニュアルに沿って整備しなければならないだろうが、計画の進行状況を見つつ、今の整備計画はどんなタイミングでなされていくのか、その辺を聞きたい。文化庁に来年度申請するということだったが、それまでに整備をし終わるといったことなのか。

**文化財課長** 過去に昭和58年から平成8年まで、十数年にかけて全体について発掘調査をした。そのときに遺構についての保存を図るために土砂を上を敷き並べている。本年度において、昨年度もそうだったが遺構の保全を図るために、埋めた土砂を取り除く作業を今年度行う。苑池の基壇の復元や苑池の整備というのは、来年度以降になる予定であるが、平成24年度まで、本年を含めて5か年で大型整備事業ということで行って、平成25年度、年度当初に基壇の部分と苑池の復元を終了させるということである。世界遺産登録の日程とは違ってきている。

(議案第19号は原案のとおり可決された)

**藤原委員長** 本日の日程は、すべて終了した。9月定例会を閉会する。